

建学の精神
彼我一体

報謝の至誠
文化の創造
世界観の確立



学校法人名古屋石田学園は令和3年に創立80周年を迎えます。

名古屋石田学園80周年記念 寄付のお願い





学校法人名古屋石田学園 創立80周年記念事業

寄付金募集趣意書

皆様にはご健勝にて、ご活躍のことと推察申し上げます。

日頃は何かと学園に対し、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。衷心より厚く御礼申し上げます。

本学園は創立者石田鑑徳先生の熱い情熱のもと、「彼我一体」の精神を教育理念とする「明德学館」を創立した昭和16年をその出発点としております。以来80年間、学園は逞しく成長を遂げてまいりました。終戦の混乱の中からいち早く昭和20年に「名古屋英学塾」、次いで昭和38年に「星城高等学校」、昭和46年に「星の城幼稚園」を設立しました。

昭和50年に創立者が急逝し、その後石田正城がその教育理念と学園を継承し、学園の発展のために情熱を傾注してまいりました。平成元年に「名古屋明德短期大学」を、平成5年に「星城中学校」を開校し、さらに事業と医療を通じて社会に貢献する人材の育成を目的とし、創立者の遺志であった「星城大学」を平成14年に開学しました。また関連して「専門学校星城大学リハビリテーション学院」を平成16年に、平成20年に星城大学大学院「健康支援学研究所」を設置し、総合学園としてゆるぎない基盤を築いてまいりました。80周年を迎えることができましたのも、ひとえに皆様方のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

学園創立80周年を期し、将来ビジョンを【信頼と信用の人財づくり学園】と掲げ、教育の質の向上を通して「星城なら」「名古屋石田学園なら」と皆様の信頼と信用を得るべく、未来のさらなる飛躍のための基盤構築に取り組んでまいります。

日頃、学園のために深いご理解とご協力を賜る皆様方に格別のご芳情をお寄せいただきたく、謹んでお願い申し上げます。

令和2年10月

学校法人名古屋石田学園
理事長 石田正城



学校法人名古屋石田学園創立80周年記念事業へのお願い

建学の精神に基づく
学園の更なる発展に向けて

平素より本学園の教育に、多大なるご支援とご理解、ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

本学園は昭和16年に創立いたしました明德学館を出発点として、建学の精神「彼我一体」を基に「報謝の至誠」・「文化の創造」・「世界観の確立」の三本柱を掲げて、教育活動にいそしんできました。着実に成長を遂げながら総合学園として発展と前進を続け、令和3年度に創立80周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様方のお力添えがあってこそと厚く感謝申し上げます。

これまで経験をしたことが無い、新型コロナウイルス感染症が拡大する社会情勢の中で教育活動を行っている現状ではありますが、この状況に揺らぐこと無く粉骨砕身、建学の精神を絶やすことなく更なる発展を目指して走り続けて参る所存でございます。

つきましては是非とも皆様方より、格別のご支援とご理解、ご協力を頂きますと幸いと存じます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

学校法人名古屋石田学園
法人本部長

1

寄付金募集の使途 教育・研究環境の継続的な充実

使途の主旨説明 本学園の設置する各学校の教育条件向上と修学基盤の充実を図ることで、各学校が掲げる建学の精神に基づく教育をより深く、園児、生徒、学生が受けることが出来るよう、教育・研究活動の充実に資するために寄付金を募ります。

寄付金募集目標額 5,000万円

2

寄付金募集の使途 文化・体育活動、国際交流及び地域社会との連携事業

使途の主旨説明 本学園の教育は建学の精神を基盤とし、各分野、方面と連携して留学の実施、地域に対するボランティア活動など広く多種多様な事業を行っております。今後このような取り組みの精度を高め、連携を強固なものとする事で、本学園の園児、生徒、学生が建学の精神に基づく成長をし続けることができるよう寄付金を募ります。

寄付金募集目標額 5,000万円

寄付金募集目標額

1億円



1 寄付金募集の用途及び寄付金募集目標額

学園の設置する各学校の教育条件向上と園児、生徒、学生の修学基盤充実のため。

- (1) 教育・研究環境の継続的な充実5,000万円
- (2) 文化・体育活動、国際交流及び地域社会との連携事業.....5,000万円
- ※寄付金募集目標額合計 1億円

2 寄付お申込み期間

令和2年10月1日から令和5年3月31日まで

3 寄付金の種類

- 個人様.....1口1万円(なるべく2口以上のご協力をお願いいたします)
- 法人様.....1口5万円(なるべく複数口でのご協力をお願いいたします)
- ◆1口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。

4 税制上の優遇措置

個人様	<p>「所得控除」の制度により、寄付金額*が2千円を超える場合、その超えた金額は当該年の所得から控除されます。*年間総所得金額の40%が上限</p>			
	<p>《参考》 寄付金額 5万円</p>	<p>寄付金額 限度額 5万円 - 2千円</p> <p>所得控除額</p>	<p>所得税率 × 20%</p>	<p>減税額 = 9,600円</p> <p>所得金額に応じ、5%~45%の所得税率を乗算 (例:年間所得金額500万円→所得税率20%)</p>
<p>確定申告時、本学園発行の「寄付金受領書」「特定公益増進法人証明書」を添付し、所轄の税務署に申告してください。</p>				
法人様	<p>「受配者指定寄付金」の制度により、寄付金の全額をご寄付いただいた事業年度の損金に算入できます。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団発行の「寄付金受領書」を本学園経由にてお送りしますので、決算の法人税申告時に添付し申告してください。</p>			

5 お申込み方法

◎書面によるお申込み

別紙寄付申込用紙にご記入の上、同封の封筒にてお申し込みください。
お支払いの際は、三菱UFJ銀行又はその他の金融機関にてお手続きください。
(同封の振込用紙にて三菱UFJ銀行の本・支店をご利用いただけますと振込手数料は無料です)

◎Webによるお申込み(個人のみ)

本学園ウェブサイトよりお申し込みください。
Webによるお申込をご利用いただけますと、金融機関へお越しいただくことなく、Web上でお支払いが可能です。



(Webサイト)

お申込み方法の詳細につきましては、学校法人名古屋石田学園ウェブサイトトップページ(<http://www.n-ishida.ac.jp/>)「寄付協力のお願い」をご参照ください。

※当寄付金は、あくまで任意でお願いしているものです。なお、名古屋石田学園各校への入学願書受付開始日から入学までの期間については、ご本人様および保護者様からのご寄付はご遠慮いただいております。何卒ご了承ください。

6 個人情報保護について

寄付のお申込みに際してご記入いただいた情報に関しては、寄付者顕彰、芳名録の作成、寄付金管理や事務上の連絡以外に使用いたしません。

ご連絡・お問い合わせ先

学校法人名古屋石田学園 法人本部事務局

〒476-8588 東海市富貴ノ台二丁目172番地 電話:(052)689-6002 FAX:(052)689-6003